

議案第12号

入間市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和6年2月14日提出

入間市長 杉島理一郎

提 案 理 由

地方自治法の改正に伴い、条文の整備をしたいので、この案を提出するものである。

## 入間市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

入間市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第52号）の一部を次のように改正する。

第6条中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。